

入院時食事負担金について

● 70歳未満

区分		食費（1食当）	
一般（住民税課税世帯）		510円	
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日まで	240円
		91日以降	190円

● 70歳以上

区分		食費（1食当）	
一般 （住民税課税世帯）	一般		510円
	現役並み所得者		510円
住民税非課税世帯 （低所得Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数	90日まで	240円
		91日以降	190円
住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）			110円

65歳以上で療養病床に入院した人の食費・居住費について

区分	食費（1食当）	食費（1食当）
一般（住民税課税世帯）	510円	370円
住民税非課税世帯 （低所得Ⅱ）	90日まで	370円
	91日以降	
住民税課税世帯（低所得Ⅰ）	110円	370円